

新型コロナ特措法に基づく

緊急事態宣言に対する弊社対応のお知らせ

ウイルス感染症により亡くなられた方々にお悔み申し上げますと共に、被患されている方々に心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルス感染防止及び拡大防止のため、業務従事者の感染防止策励行、時差出勤や在宅勤務の奨励、海外出張の禁止並びに国内出張についても原則控えるなどの処置をとってまいりました。しかしながら、首都圏を中心に感染者が急激に増加している状況をふまえて、発令された政府・各自治体による緊急事態宣言を受け、更なる在宅勤務の強化を進めることといたしました。

皆様におかれましては、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 業務従事者は基本在宅勤務とし、事業所にて勤務が必要な業務従事者については、2交代制勤務とするとともに、時差通勤などにより感染防止策を徹底いたします。
 - ・ 期間：4月8日から5月6日まで（状況に応じて、変更する場合がございます）
 - ・ 対象：神戸本社、東京本部、名古屋営業所に勤務する業務従事者

2. 当面の業務について

A. 営業活動について

- ・ 在宅勤務を基本といたしますので、ご連絡につきましては携帯電話や e-mail でのご連絡をお願い申し上げます。
- ・ 製品のご説明につきましては、携帯電話や e-mail 以外に画面や資料をご覧になりながら説明をお聞きいただける Microsoft Teams によるご案内も可能です。是非ご利用いただきますようお願い申し上げます。
- ・ 緊急を要する業務に関しては、お取引先様における新型コロナウイルス対応の運用ルールに則り、双方合意の上で実施させていただきます。

B. 製品出荷作業について

- ・ 通常通りに業務を実施しておりますが、業務従事者の交代制勤務により、時間がかかり、即日出荷などのご要望には添えないことが想定されます。予めご了承をお願い申し上げます。

C. 電話/メールサポート、修理および保守について

- ・ 電話/メールサポート、修理対応に関しましては通常通り対応させていただいておりますが、業務従事者の交代制勤務により、時間がかかることも想定されます。予めご了承をお願い申し上げます。
- ・ オンサイト保守業務につきましては、お取引先様との協議の上、リモートでの対応を検討させていただきます。なお、緊急を要する場合は、お取引先様における新型コロナウイルス対応の運用ルールならびに下記情報を頂戴し、個別に対応方法を相談させていただきます。
 - オンサイト実施地域での感染症発症状況
 - オンサイト実施場所の状況（機器のみ設置された密閉エリアなど）
 - 弊社業務従事者への注意事項
 - 保守作業の延期可否
 - 緊急を要さない作業（定期点検など）については、お客様と 調整の上、延期させていただく場合があります
 - その他行政などからの要請に基づく確認事項

本対応は当該地域の「緊急事態宣言」が解除されるまで続き、該当地域が追加されることがあります。

弊社は引き続き、お客様ならびに弊社社員の安全確保、お客様システムの安定稼働を第一に、社会情勢に応じた取り組みを行ってまいります。

以上

2020年4月8日
メディアエッジ株式会社